

## I 学校教育目標

- 進んで考える子
- 思いやりのある子
- 明るくたくましい子

自ら考え、学び方を身に付け、創造的に問題解決する子

自然を愛し、他人を思いやり、仲良く協力する子

進んで体をきたえ、明るくたくましい子

小学校教育においては、これからの社会がどんなに変化して予測困難な時代になっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現し、明るい未来を共に創っていく力の基礎、すなわち、「生きる力」の基礎を育成することが目標となる。本校においては、これら生きる力の育成を、三つの観点から表現し、6年間の学びの充実に努めていく。

## II 児童に育成したい資質・能力

学校教育目標の具現化、すなわち、生きる力の基礎を育んでいくために必要な汎用的な資質・能力を、本校では三点設定する。

- 自分のよさや可能性を認識し目標を見つける力
- あらゆる他者を価値のある存在として尊重する力
- 多様な人々と協働する力

よりよく生きたいという願望を持ち、これを具現化していくための根本には、意欲を持ち、実現のための具体的計画を立てるとともに、計画を実行するためのスキルの獲得や、スキルを複合的、統合的に組み合わせて創意・工夫を重ねていったり、モチベーションを目標達成まで維持しようとする姿勢を保持したりする営みが必要である。

そのためには、自分自身を俯瞰し、自分を前向きに捉える力や、願望を具体化して確実に前進していくための資質・能力を育成することが必要と考える。

また、この世の中は、多様な人が集まり、それぞれがよりよく生きていくための活動を行っているが、その背景とするところは多種多様で複雑であるため、その思いや考え、行動は、他人と簡単には一致しないことが多い。この違いは、しばしば対立を生み、トラブルへと発展していくこともある。

複雑高度に発展してきた人間社会の営みを、今後も維持・発展させ、持続可能なシステムとしていくためには、自分とは違う人との共存をどのように図っていくのが重要な鍵となる。その際、お互いにリスペクトする意識や姿勢を大切に、自分が正しいと思っていること、自分がやりたいと思っていることを相手に伝えて、相手の主張も聞いていろいろとやりとりし、お互いに納得できる落としどころを探っていくコミュニケーションを取れる資質・能力を育成することが必要と考える。

このような資質・能力を育成する取組をベースとしながら、対話や協働を通じて知識やアイデアを共有し、新しい解や納得解を生み出していくことで、先の見通しが立たず短いスパンで大きく複雑に変化していく環境で生じるであろう諸課題の解決に向かう意識や姿勢を、これから先の社会を創っていく子どもたちに育成していくことが必要と考える。

以上のことから、本校においては、この3点を児童に育成したい資質・能力として、すべての教育活動を通して体験し獲得し、活用できるように留意していきたい。

### Ⅲ 児童と児童を取り巻く環境の実態

#### 今後も継続したい成果としての実態

- 学級・学年・全校の集まりでは、他者（特に、教師、外部講師、来客等の大人）の話に素直に反応し、コミュニケーションを取ろうとする児童が多く、雰囲気明るくできる。
- 6年生が全校のリーダーとして育っていく地盤がしっかりしている。
- 地域の教育資源がバラエティーに富み、充実している。
- 学校教育以外でも、文化的取組やスポーツなどにチャレンジする割合が高い。

#### 今後は課題として取り組みたい実態

- 学校を欠席する垣根が低くなってきている傾向もあり、不登校の発生率が高い。
- 子どもたちがお互いの多様性を認め合うまでに時間を要し、対人関係でちょうどよい距離感を築くまでに多くの経験を必要とする。
- ゲーム、動画視聴にかける時間が多く適切なメディアコントロールがされていない割合が高い。
- 本に触れる環境と読書量の少なさに課題がある。

### Ⅳ 「学習指導要領」及び「改訂生徒指導提要」の趣旨を基盤とする教育活動の展開

学習指導要領に示された「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実により、主体的・対話的で深い学び」の実現を図ることは、子どもたちに「生きる力」の基礎を育ていくことに直結する。併せて、子どもたちが安定的なパフォーマンスを発揮していくためには、一人一人の意欲を喚起していったり、自分のよさや可能性に気付くことができたりする環境や周囲との関係づくりへの配慮も必要である。

令和4年度に文部科学省から、改訂生徒指導提要が示された。生徒指導の定義として「社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、児童生徒が自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動」と示され、その目的は「児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支える」と示されている。問題行動をとる子どもの“統制”ではなく、子どもの人権を尊重しつつ『支援』することが生徒指導であるという側面が強調されてきている。

生活上の問題に関する援助や支援ばかりではなく、生徒指導は学校の教育活動全体を通してなされるものであり、各教科等の学習活動も生徒指導の原理に沿って推進していくことで効果的に展開されるものと考えている。そこで、あらゆる学校教育活動の推進の基盤を、生徒指導の実践上の視点に置き、これに沿って点検・計画・実施・評価・改善を行うという方向性を強く意識していきたい。

## 生徒指導の実践上の視点

### ○ 自己存在感の感受

学校生活のあらゆる場面で、「自分も一人の人間として大切にされている。」という自己存在感を児童生徒が実感することが大切である。また、ありのままの自分を肯定的に捉える自己肯定感や、他者のために役立った、認められたという自己有用感をはぐくむことが大切である。

### ○ 共感的な人間関係の育成

学級経営の焦点は、どのようにして教職員と児童生徒、児童生徒同士の選択できない出会いから始まる生活集団を、認め合い・励まし合い・支え合える学習集団に変えていくのかということである。失敗を恐れない、間違いやできないことを笑わない、むしろ、なぜそう思ったのか、どうすればできるようになるのかを皆で考える支持的で創造的な学級づくりが生徒指導の土台となる。そのためには、自他の個性を尊重し、相手の立場にたって考え、行動できる相互扶助で共感的な人間関係をいかに早期に創り上げるかが重要となる。

### ○ 自己決定の場の提供

自己存在感を感受するには、授業場面で自らの意見を述べる、観察・実験・調べ学習等を通じて自己の仮説を検証してレポートする等、自ら考え、選択し、決定する、あるいは発表する、制作する等の体験が何より重要である。学習指導要領の主体的・対話的で深い学びを通して、児童生徒の自己決定の場を広げていくことが大切である。

### ○ 安心・安全な風土の醸成

児童生徒一人一人が、個性的な存在として尊重され、学級・ホームルームで安全かつ安心して教育を受けられるように配慮する必要がある。他者の人格や人権をおとしめる言動、いじめ、暴力行為などは、決して許されるものではない。お互いの個性や多様性を認め合い、安心して授業や学校生活が送れるような風土を、教職員の支援の下で、児童生徒自らがつくり上げるようにすることが大切である。そのためには、教職員による児童生徒への配慮に欠けた言動、暴言や体罰等が許されないことは言うまでもない。

## V 求める教師像

子どもの成長を支える教員には、いかに時代が変化しようとも、その時代の背景や要請を踏まえつつ、次代を担う子どもたちを育てるという極めて重要な使命や責任をもつとともに、子どもたちの人格の形成を担う存在であることから、その職責の重さを絶えず自覚し、自らが子どもたちの道標となるべく、常に資質能力の向上を図り続けることが求められている。

また、社会性や規範意識の低下など、教育を取り巻く情勢は厳しさを増しており、そうした中であって、学校では、確かな学力、健やかな体、豊かな心の育成、いじめや不登校の増加など様々な教育課題への対応が求められており、新しい時代の教育に対応できるよう、学習指導要領等の趣旨を実現するための教員の資質能力の向上に向けた環境を整えることが不可欠である。

これらの状況を踏まえ、北海道教育委員会では、平成 29 年 12 月に、「北海道における教員育成指標」を作成し、北海道において求める教員像を明示し、キャリアステージごとにどのように教員として成長していったらよいか、基本的な姿が示されている。もともと、北海道として画一的な教員像を求めているわけではなく、生涯にわたり資質能力の向上を図るという前提に立って、北海道の教員としての基本的な姿を示したものであり、「北海道におけ



る『求める教員像』」を基盤としながら、個性豊かで人間味にあふれる教員が求められることは言うまでもない。

本校においても、この教員育成指標を、求める教師像として意識していきたいと考えるが、この像を一人一人の教員が満足のいくものとして実現させることを強く求めるものではない。経験の多少、得手不得手などの他、中には教員としての仕事だけでは磨けないこともある。学校というチームの中、力を補い合い、有限の資源（時間、人材、物、予算、情報など）の中でベストを尽くすことが肝要であると考えている。

#### 北海道における教員育成指標から抜粋

求める教員像	キーとなる資質能力	
○ 教育者として、強い使命感・倫理観と、子どもへの深い教育的愛情を、常に持ち続ける教員	教育的愛情	
	使命感や責任感・倫理観	
	総合的人間力	
	教職に対する強い情熱・人権意識	
	主体的に学び続ける姿勢	
○ 教育の専門家として、実践的指導力や専門性の向上に、主体的に取り組む教員	教科等や教職に関する専門的な知識・技能	
	授業力	
	育今日 対課題 応題的 力への の教	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
		カリキュラム・マネジメント
		道徳教育の充実
		外国語教育・国際理解教育の充実
	子ども理解力	
	生徒指導・進路指導力	
	学級経営力	
	特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応力	
	ICTや情報・教育データを活用する力	
○ 学校づくりを担う一員として、地域等とも連携・協働しながら、課題解決に取り組む教員	学校づくりを担う一員としての自覚と協調性	
	コミュニケーション能力（対人関係能力を含む）	
	組織的・協働的な課題対応力・解決能力	
	地域等との連携・協働力	
	人材育成に貢献する力	

### 教員免許更新制度廃止後の研修制度

令和4年7月1日から、教員免許更新制度が廃止となった。これに伴い、令和5年度4月1日からは、「教育委員会による教師の研修履歴の記録の作成」と、「研修履歴を活用した資質向上に関する指導助言等の仕組み」が施行された。

研修履歴記録は、先生方が資質・能力を高めるために行った自己研鑽や校内研修の中から、学びの足跡として残しておきたいものを記録する。

研修履歴を活用した取組では、先生方自身の個性や長所、期待される役割を見出すとともに、自らにふさわしい学びを見通すことを校長との対話により行っていく。

## VI 学校経営の理念

### 誰一人取り残すことのない、多様性と包摂性のある学校の実現

我が国ばかりではなく、国際的に求められている理念であり、持続可能な地球環境や社会環境を次世代につないでいくためにも、子どもたち一人一人の実態に応じ、それぞれが自分の存在や価値等を実感しながら幸福を求めていきやすい環境を構築することが、初等教育に求められている生きる力の基礎を育むことにつながると考える。

以下、本校の実態を考慮に入れ、学校経営の理念の実現のために向かう方向性を職員に示した「令和4年度校内教育課程検討委員会への諮問事項前文」を載せ、学校経営理念の主旨とする。

子ども同士、または、教師と子どもの関係づくりにおけるトラブルは日常的に発生しており、小さなものを含めると、ほぼ毎日その対応や処理に追われている。指導にコストがかかる割には、明確な改善状況につながりにくく、同じようなことが繰り返される場面も多い。

家庭環境や子どもたちの態様が複雑化・多様化しており、事態の背景には、担任や学校だけで完結させることが困難な課題も多い。

そのような難しい時代ではあるが、これからの教育を考えたときの基本的な理念が中教審から下記のように示されている。

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)

令和3年1月26日 中央教育審議会

新しい時代を生きる子どもたちに必要となる資質・能力をより一層確実に育むため、子どもたちの基礎学力を保障してその才能を十分に伸ばし、また社会性等を育むことができるよう、学校教育の質を高めることが重要である。その際、インクルーシブ教育システムの理念の構築等により、様々な背景により多様な教育的ニーズのある子どもたちに対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であり、実態として学校教育の外に置かれることのないようにするべきである。特に、憲法や教育基本法に基づき、全ての児童生徒に対し、社会において自立的に生きる基礎や、国家や社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的とする義務教育段階においては、このことが強く求められる。

一つ一つの事例に丁寧に対処していき、子どもたちの社会性の伸長を期して行われる先生方の尽力には頭が下がるが、本人や関わった子どもたちからの聞き取りや指導、保護者への連絡や報告等の時間外労働に頼らざるを得ない実態がある。学校組織としての在り方や、外部機関との連携、人材配置の工夫等の課題も別途検討しながら、海陽小学校の教育の根底となるものとして何を設定するのか、そのことを各教育活動でどのように広げていくのか、その方策を考えていく必要がある。問題の対処に手間をかけるのではなく、先に子どもをサポートすることに手間をかける「予防型の対応」が少しでも見える形になれば、子どもにとって過ごしやすい環境の形成の一助になるのではないかと考えている。

海陽小学校の子どもたちは繊細であるし、世話好きでもあり、ルールに忠実であろうとする意識が高く、人の話に反応する態度に優れている。人との関係づくりにも積極的な子どもが多く、お互いに良い刺激を与え合っている場面も数多く見られる。しかし、問題となるのは、自分の価値観と相容れない刺激に出会った時の自己コントロールが発展途上な子どもが多いことである。嫌な気持ちになるスイッチも、嫌な気持ちになった時の対処法も児童によ

って千差万別であるが、不必要な刺激を与えたり受けたりしない、受けたとしても自分で対処できる適度な人と人の距離感の保ち方の構築が鍵になると考える。

また、「学校の標準の狭さ」が、学校生活のしづらさになっているケースが教育現場では年々顕在化していると感じている。学校では、できなくてはいけないこと、してはいけないことが無数にあり、それらのことはローカルルールにより細かく定められていることが多い。問題は、これらのことが本当に子どもたちのためになっているかということである。集団の管理のしやすさという、大人の都合の側面が多分に感じられるところがある。「ルールではこうなっているから、あなたの行為は間違っています。改めましょう。」とか「みんなができていのに、あなただけができないと迷惑になりますよ。」などの指導に顕著である。“ルールだから従いなさい、みんなもできているから従いなさい”は、型にはめ、余計なことに気を回さないで指導できる効率を求めてきた結果という側面もある。

ローカルルールが無数にあることで、そこに対応することが苦手な子どもは、周りの子どもたちの初めは正義感からくる注意であっても、次第に苦手な子どもに対する優越感や嗜虐性を含んだ関わりになり、いじめの温床になっていく場合もある。また、ローカルルールへの対応が苦手な子どもは、常に注意をされ、できないことが多い劣等感が芽生え、自尊感情を著しく低下させていく。この息苦しさ、複雑化・多様化する子どもの態様として表れている側面があるものと感じている。

子どもが安心できる学校生活環境とは、原則としては、『自他の生命、心身、財産』が守られながら様々な経験を積んでいけることである。このことを侵害すると、多くの場合「触法行為」となる可能性があり、社会性を著しく損なう結果となる。毅然とした態度で、厳しく指導する教師と保護者の姿勢が発揮されなければいけないのは、生命・心身・財産が侵害されようとしているとき、または、侵害されているときである。

「多様性」と「包摂性」を実現していくためには、学習指導要領で目指す「個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学び」や、改訂生徒指導提要で目指す実践上の視点「自己存在感の感受」、「共感的な人間関係の育成」、「自己決定の場の提供」、「安心・安全な風土の醸成」が学校の教育活動の基盤になることが必要であり、いかに各教育活動にこの構えを反映させていくかということが、次年度に向けた最大の課題であるとおさえ、諮問事項の前段に述べさせていただいた。

令和4年度校内教育課程検討委員会への諮問事項前文より

## Ⅶ 学校重点課題

### 多様性・包摂性のある学校風土の形成

子どもたちは、学校環境の影響を受けながら成長していく。よい雰囲気のある学校であれば、気分よく登校し学習に取り組むが、そうでなければ様々なストレスを受けることになる。

学校風土とは、学校環境そのものがもつ雰囲気をいう。これまでの関連する様々な研究から、学校風土が子どもたちの行動、学力に影響があることがわかっている。また、学校風土を向上させることにより、いじめ、不登校、暴力などを予防したり、向上したりできる可能性が高いことがわかっている。

では、この学校風土を多様性・包摂性のある雰囲気で満たしていくためにはどのような具体があるのか、そのあたりが明確になっていなかったために、この重点課題が理解しにくいとの職員の声につながっていると考える。

令和6年度は、『心理的安全性』に焦点を当てていきたい。心理的安全性とは、簡単に言うと、「みんなが気兼ねなく意見を述べることができ、自分らしくいられる文化」である。この心理的安全性は、学校全体としてのみだけでなく、学校を構成する様々な集団やグループ一つ一つに存在する。子どもたちに対する心理的安全性については、これまでも各先生方の配慮により、充実させる取組が行われてきた。「失敗しても大丈夫。失敗こそが学びだ



よ」というのは、最も代表的な各学級の指導方針に反映された心理的安全性ではないかと思うが、その実現には苦勞する経験は誰もがもっているのではないだろうか。

では、心理的に安全ではない文化とはどのようなものなのか。不安と脅しによって目標を達成しようとする手法が横行する組織であるという。不安がやる気を引き出す要因になることはない。脳科学の発達は、不安によって学習と協働が阻害されることを示してきた。各組織やグループでは、何が構成員の不安になっていくのかを把握することに意を用いていく必要がある。おそらく、「時間がなくなるよ（計画通りにいかなくなるよ）」などという教師の都合が優先される場合や、「みんなはできているよ。できていないのはあなただけ。みんなをまたせているよ。」など同調圧力を利用したり他と比較したりすることで本人の奮起を促す手法は不安を煽るだけになってしまう。これらの日常的な指導については、学級経営の基盤をつくる取組と大きくかわるので、諸会議・研修の機会に意識して情報のやりとりを図っていくことが望ましい。

また、各学級における心理的安全性に配慮していく前提として、教職員自身が所属するグループに心理的安全性が保たれているかという視点も重要である。今年度は、職員組織の中から学校風土の見直しを図っていくことを目指していきたい。職員間の心理的安全性の具体は、「みんなが気兼ねなく意見を述べる」とことと「失敗を恥ずかしいものではないとする」とことと捉えている。そのためには、職員一人一人が以下のような意識でいられる環境づくりが必要である。①ミスをしても咎められない。②困難や難題を提起できる。③他と違うことを認めてもらえる。④安心してリスクを取ることができる。⑤他のメンバーに支援を求めやすい。⑥自分の努力を認めてくれる。⑦自分のスキルと能力が評価されている。大人も子どもも、①～⑦のような思いを持つことができれば、自己肯定感も高まり、自発的に仕事や学習に取り組むことができるものと考えている。

ただし、ミスについては服務規律違反など非難されても仕方のないことをしたり、所定のプロセスが決まっていることから逸脱した結果、回避可能なミスをしたりするようなことは、二度と起こらないようにする行動が求められることは言うまでもない。

## **チーム学校体制の機能の向上**

現代の学校が抱える多様化、複雑化、解決困難化した課題に取り組んでいくためには、教員一人ですることには質的、量的に限界がある。学校内外の協力関係にある教員以外の人材や各種関係機関との連携の強化を図るとともに、校内での情報共有を図り、チームの一員としての役割を明確にし、常に複数の体制で協働しながら課題解決に向かうことにより、教員一人一人の心身への負担を軽減していくことを目指していききたい。

チームで解決することは以下の三つである。

- ① 社会に開かれた教育課程の実現
- ② 子どもが抱える諸課題の多様化、複雑化、解決困難化への対応
- ③ 学校における働き方改革の推進

また、チームとしての機能を充実させていくためには情報の共有が基本となる。特に、児童の生徒指導上、発達上の課題については解決が困難な事例が多い。情報共有の場を確実に設定することにより協働的な取組の基盤を強めていきたい。

## **生徒指導上の課題解決**

本校の生徒指導上の課題の傾向として、いじめと不登校の2点に特化できるほど、その対応に時間をかけている。これらの課題の背景は、年々、多様化、複雑化、解決の困難化の様相を呈している。例えば、本人の特性からくる集団への適応のしづらさやコミュニケーションのしづらさなど特別支援教育的側面、家庭における生育環境という福祉的な側面、ともすると効率が優先となり、一人一人の子どもの態様に無意識にストレスを与えてしまう学校教育の側面、保護者の意向や態様が多様化している側面などが複雑に絡み合っているために、問題の焦点化を図ることが非常に難しくなっている。

これら本校の実態に即した課題解決を図っていくためには、問題の予防と早期発見と早期解決、積極的な課題の認知、そして、何よりも課題が発生することで困り感を抱えている子どもや保護者に寄り添った対応をしていくことが重要である。これらのことにチームとしてかわり、解決を図っていく校内体制が構築されているが、今後もチームとしての情報共有、複数の人員による対処、専門的人材や関係機関との連携など、柔軟で多角的な観点からの支援や指導ができるよう意を用いていく必要がある。特に、不登校の問題については新型コロナウイルス感染症への不安に隠れがちになっていた実態があり、不登校の発生率が昨年度は高くなっている。校内委員会を活用したチームとしての対応を強化していく必要がある。

## 子どもの発達上の課題解決

通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査によると、小中学校において学習面又は行動面で著しい困難を示す児童・生徒の割合は 8.8%（令和 4 年調査）となっている。

本校も例外ではなく、どの学級にも配慮が必要と思われる子どもは存在している。これらの子どもたちはその特性から、学習活動への適応、集団生活・集団行動への適応、対人関係の構築などに苦手や困り感を有していることが多い。また、これらのことに起因するトラブルも日常的に発生しており、当該児童だけではなく、周囲の子どもたちの多様性の理解や寛容にかかわる指導を要する度合いも高く、先生方の時間をかけた取組が見られるところである。

多様性の理解と寛容については、子どもだけの問題ではなく、保護者や我々教職員の課題でもある。学習の選択肢の拡大やユニバーサルデザインを取り入れた教育活動、合理的配慮、特別な場での個の教育を状況に応じて用意していくことが必要であると同時に、我が子の発達上の課題について悩まない保護者はいないので、保護者に寄り添いながら専門的な見地からの相談が可能な環境へのつながりにも配慮していく必要がある。

また、校内では教員の研修機会の確保というニーズの高まりもあるので、学校の内外問わず講師の選定を考慮しながら研修の推進に努めていく必要がある。

## 学力向上の諸課題への取組の推進

個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現を図ることが、子どもたちに生きる力を育ていく方向性として、学習指導要領に示されている。本校児童の学力の定着における諸問題を焦点化する前に、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行が日本の教育にもたらした大転換について触れておきたい。

新型コロナウイルス感染症の大流行は学校現場への ICT 機器の導入、とりわけ、一人一台の学習端末の整備が一気に進んだことは、学校における学習活動の可能性を大きく広げることになった。一人一人に応じた個別最適な学びをサポートするツールとして、また、学習課題の解決をグループや学級内での交流や協働作業を通して図っていく活動をサポートしていくツールとしての役割は、日々進歩してきている。さらに、本校では、デジタルドリル学習システムの全校導入や、週末と長期休業の学習端末の持ち帰りによる家庭での学習を推進するなど、その活用範囲を広げている。

ただし、あまりにも急激に ICT 機器の活用が学校現場に入り込んできているために、その活用については教員の研修の場がほしいという要望につながっている。得意不得意のはっきりする分野でもあることから、日ごろの情報交換や教員の研修の機会の充実と配慮した方向性の検討をしていく必要がある。

次に、本校児童の学力に係る課題は、①基礎学力の定着、②メディアに接する時間のコントロール、③本に気軽に触れることができる環境、の三点が顕著である。

基礎学力については二極化の傾向にあり、さらに学力下位層に厚みがある状態である。系統的な学びを充実させるための基礎的な学習事項の抽出、基礎学力が定着している学力上位



層への配慮、基礎学力の定着を促す場の確保などを考えながら具体的な方向性を検討していく必要がある。

メディアに接する時間のコントロールは、基本的な生活習慣の確立、健康の維持、家庭学習や読書、運動の機会の確保など、子どもによいとされる習慣の形成と密接にかかわっている。また、家庭における蔵書数の調査では、本校は突出して少ない傾向にある。読書は心の成長を促すとともに、読解力の向上に効果のある営みとして重要である。これら2点の課題は、学校教育だけで形成していくには無理があるので、子どもへの指導の他に保護者への啓発や協力の依頼、関係機関との連携で話題にするなど、多角的な取組を念頭に置きながら、具体的方策の検討を図っていく必要がある。

## 学校間連携等の推進

令和5年4月から、室蘭市子ども未来指針に基づいた室蘭の教育が始まった。室蘭の教育の課題として4点挙げられている。

- ① 「自分にはよいところがある」と回答する子どもが少ない
- ② ふるさと室蘭に、愛着を持つ子どもが少ない
- ③ 不登校出現率が全国に比べて高い
- ④ いじめ発生率は、全国と比べ高くはないものの継続発生している

本校も例外なくこれらの課題に当てはまり、項目によっては室蘭市全体の数値より課題となっているものもある。

室蘭市では、これらの課題を解決していくために、二つの柱を掲げている。

柱1 小中一体となった教育（9年間の計画的、系統的な学習）

柱2 家庭・地域が参画して学校と一体となった教育

柱1では、小中のつながり、及び、幼保とのつながりを強めていくこと、柱2では学校運営協議会（コミュニティスクール）を充実させていくことが中心となる。

学校間等のつながりを強くすることは、翔陽中学校区で共有している目指す児童生徒の姿、【自ら学び共に挑戦する子供】～学び続ける子 心豊かな子 たくましい子～（翔陽中学校区小中連携教育グランドデザインより）の育成を、子どもの発達段階に応じて、地域の財産を活用しながら、知徳体のバランスや心の成長を系統的、計画的に進めていくことが可能になる。また、学校間等のギャップをなだらかにし、安心・安全な教育環境の形成が図りやすくなることや、教員等が互いの教育を知ることで指導力の向上につながっていくことが可能となる。新型コロナウイルス感染症の影響が緩和し、昨年度からは再び従来の活動を取り戻していく取組が始まっている。情報の共有を推進していく必要性が教員に自覚されているところなので、活動の維持・発展に努めていきたい。

また、幼保小の連携についても、交流の拡大と、情報の共有、スタートカリキュラムを相互の理解により推進していくことを目指して、昨年度は年2回の関係者会議を開催することができた。互いにこれまで協議したいことがあってもなかなかその機会が設定できなかったこともあり、開催の意義の認識を改めて深めるとともに、気軽に情報交換しながら課題解決できる場として継続・発展に努めていきたい。

翔陽中学校区学校運営協議会（コミュニティスクール）は、令和4年7月27日から活動を開始している。その中で、学校教育の枠の中では、地域の財産を活用しながら児童生徒の教育活動の推進が工夫してなされていることを評価していただいている一方で、地域として子どもたちを育成していく上で何が必要なのか、何をすべきかということに思いを巡らせ、地域として学力の向上や不登校などの問題にどのようにかかわることができる可能性があるのかなど、積極的な意見が出されているところである。また、学校として困っていることは遠慮なく申し出てほしいという心強いお言葉もいただいている。今後も具体的な熟議が重ねられていくよう学校だけでは完結できない課題の共有を図っていききたいと考える。

## 育成する力を明確にした行事の検討

令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が社会全体に広がり、学校教育においても大きな影響を受けてきた。新しい生活様式の定着により制約の多い生活となったが、様々な工夫をしつつ、子どもにとって本当に必要なことは何かを見つめていくよい機会となった。各種行事の意義を考えた上で、子どもたちに身に付けてほしい力を育成するためにできること、できないことを様々シミュレーションしながら、短時間でもできるだけ効果を生み出す方法を考えてきた。また、これまでの慣習に縛られることなく、行事のための特別なことを子どもたちに課していくのではなく、日常の教育活動の積み重ねの延長線上に行事を位置付けることが可能になり、子どもたちへの過剰な負担や、教員の準備のための過剰な超過勤務を防ぐことにつながっている。

令和5年は新型コロナウイルス感染症の取り扱いが2類から5類に移行した。これに伴い、これまで行ってきた制約も大幅に解除された。ここで気を付けなければならないことは、全ての活動をコロナ禍以前に戻さないということである。焦点を絞って子どもに育成したい力が身に付き、成長を実感できる行事の在り方を考え、好ましい成果を得られたことまでも元に戻す必要はない。限られた時間の中で最大限の成果を得ていくコロナ禍の3年間の取組を踏襲しながら、今後の学校行事の在り方の検討を重ねていく必要がある。

## Ⅷ 海陽小学校学校見守りボランティアの取組

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が2類から5類に変わったことを機に、「学校見守りボランティア」の取組を開始した。

改めてこの取組の概要を述べると、本校の保護者や、地域の信頼できる大人に来校していただき、登校から下校までのどの時間帯でも、滞在時間自由で、子どもたちがいるところはどこでも行っていただき、様子を見守っていただくというものである。防犯上、原則は申込フォームに必要事項の入力をしていただき（事前連絡なしでも対応します）、職員玄関を利用して来校者用の名札を身に付けて入校していただいている。

学校見守りボランティアのねらいは以下の通りである。

- ① 保護者・地域住民として学校の日常の様子を知りたい、子どもたちの成長のお手伝いをしたいという潜在的なニーズに応えていくことにより、地域と連携した教育の実現に向かいやすい風土を形成できる。
- ② 子どもたちの普段の姿を見ていただくことにより学校の成果や課題が見え、職員と共有しやすくなる。
- ③ 大人の目が増えることにより、課題がある子どもたちの支援や、不適切な行動の抑止につながるができる。
- ④ 学校教育に多くの大人にかかわっていただくことにより、教員がよりよい環境で学校教育を推進しやすくなる。
- ⑤ 様々な信頼できる大人との交流により、子どもたちの社会性を伸長できる場面が増える。

1年間、この取組を続けてきて、様々な方にご協力をいただいて成果も見えてきている。1年生の給食のサポート、実習を伴う学習活動のサポート、校外学習のサポートなど、多くの大人の目で子どもたちの安心・安全を守ることができたことは成果としてとらえている。

課題もあり、時がたつにつれて協力者が固定化され減少していつていることや、見守る際に明確な目的（お手伝い）があった方が行きやすいという要望などが寄せられている。

今年度も学校見守りボランティアを継続していくが、前年度の課題を解消していくためには、学校からの情報発信が欠かせない。学校だより、学年・学級通信、teturuなどの媒体を積極的に使い、学校見守りボランティアの状況や学校側の願いを発信していくことを推進する。